平成23年度第4回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録 第4回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録 第4回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

【案件】

- (1)高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画について
- (2) 地域密着型サービス事業所について
- (3)その他

【日時・場所】

平成 2 4 年 2 月 1 7 日(金)14:00~15:44 市役所職員会館 2 階大会議室

【出席委員】

- ・大塚委員・中山委員・谷口委員・山本委員
- ・井舎委員・岩佐委員・南委員・栗山委員
- ・辻子委員・守口委員

【事務局】

- ・田中介護保険課長・北本介護保険課主幹
- ・西村介護保険担当長・西河介護保険担当長
- ・横田介護保険担当長・田中介護保険担当長
- ・奈良健康推進課健康づくり担当長
- ·田中福祉政策課担当員
- ・大浪(地域包括支援センター社協)
- ・休場(地域包括支援センター萬寿園)
- ・丸山(地域包括支援センターいなば荘)

司会…事務局

事務局…皆さんこんにちは、本日はお忙しい中、ご参加を賜り、厚くお礼を申し上げます。それでは早速ですが、これより、会議に入らせていただきます。

本日の会議の委員出席状況をご報告いたします。

出席委員は9名です。(開会後1名出席)

岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第6条第2項等の規定により、本会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

ただいまから、本日の案件に入らせていただきますが、この会議は公開となっており、また、会議録は後日公表することになります。ご発言の際はマイクを使用していただきますようお願い申し上げます。

それでは、大塚会長に議事の進行をお願いいたします。

会長…おそらく今年度最終の協議会になるかと思います。最終的には保険料の大きな問題がありますのでそこら辺をご審議願おうと思っています。議題はたくさんございません。二つしかございません。まずは、高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画についてです。事務局の方からご説明よろしくお願いします。

事務局…資料に基づき、第5期介護保険事業計画第6章について説明。

- 会長…今日は最後の6章の説明でした。どういう観点からでも結構ですが。最終段階で保険料が入りました。基準額は第4期は4,600円でしたが、今回の試算では5,483円と、約800円以上の値上がりと。あくまでも基準額ですので。いろいろなご意見があると思いますので、どういう観点からでも結構ですので。あるいはご説明がわからないということでも結構です。ご質問、ご意見結構です。いかがでしょうか。
- 委員…介護を受ける人が増えてくると思います。そうすると、トータルの費用も上がってくると 思います。そうすると第1号被保険者の保険料も上がると思います。これは自然に任せる のですか。抑えるところは抑えるのが必要と思うのですが。ちょっと危ないような気がす

るのですが。

- 会長…利用者の方々の権利ですので、抑えるなんて事は出来ないですよね。あくまでも認定を受けられて認定に基づきまして利用すると。使わなくてもいい人が結構使っていたんですね。その中で平成18年の改正では要支援1とか2の方は介護予防という予防に回ってくれという改正があったんですね。また、介護保険料の割合ですが、1号の方の割合が20パーセントから21パーセントと高くなっていますよね。介護保険制度が始まった当初は1号の方の割合は17パーセント、第2号の方の割合が33パーセントだったと思います。だんだんと若い方の割合が減らされて高齢者の割合が増やされたと。そういうことがあって保険料が上がってくるんですね。
- 委員…それもよく分かるのですが、母親が要介護 4 で老人ホームに入っていて、いらないサービスを受けていると思うことがよくあります。ただ、老人ホームに預かってもらっていて、あまり言えない。かなり手厚すぎるようなサービスがあると。上限いっぱいまでサービスを入れられていると。
- 会長…よくわかります。しかし、よく言われるのは保険というのは2割の方が使っていて、残りの8割の方は払うだけなんですね。一生払って返ってこない人もたくさんいますよね。はい、どうぞ。
- 事務局…介護保険は需要に応じて供給しております。また、介護保険のサービスは必要な方に必要なサービスを適正に提供するという事が根本にあります。介護給付適正化計画というのがあり、20年度から始まりまして、今年度2次に入っています。その中でケアプランのチェックとか国保連の給付実績の点検とかがあり、本当に適切適正なサービスがその人に提供できているのかどうかは今後もいたします。
- 委員…今までも給付の報告を受けるのですが、そのチェック体制は組織的にされているのですか。 給付の請求があればそのまま出しているのかどうか。
- 会長…おっしゃっているのは業者が不正請求しているではないかということですか。レセプトの チェックをしているかどうかということですか。
- 事務局…事業所の取り消しとかの処分については、地域密着型を除いては大阪府が行っております。大阪府は定期的に実地指導と言う形で事業所を訪問指導しております。本市も府に同行させていただいて、書類チェックやヒアリングをしており、間違った請求がある場合は返還という形をとっております。又、計画の中にも掲載しておりますが、第4期の実績としましては、利用者の方に対しまして給付費通知を送付し、実際にサービスを使われた実績をお送りしております。ケアプランの点検実績も載せております。又、第5期の計画にも載せております。
- 委員…厳しいチェック体制が必要と思います。
- 会長…介護保険はもともと行政がするのではなく、民間業者にさせているのですね。最初は京都で大きな不正事件がありました。またコムスンという大きな会社の不正事件もありました。又、介護保険料についてですが、介護を受ける方がどんどん増えてきます。又、65歳以上の負担割合も上がります。岸和田市では既に準備基金は取り崩しているんですね。又、財政安定化基金は今回取り崩しが出来るということです。最終的には基準額で5,483円ということです。府下では何番目に高いのでしょうか。
- 事務局…まだ確定ではないのですが、大阪府の資料では、上位の方です。
- 会長…決して岸和田市は安いほうではございません。大阪市が一番高いと聞いているのですが。 この近辺では無理して下げている市もあると思います。市長さん、いろいろなお考えがあってですかね。これは、ずっと持続して、6期も7期も行くんですね。今ええかっこしてもですね。今回、ちょっとしんどいかも分かりませんが、5,483円ということです。 いろいろと計算してこの金額になったということです。

- 委員…行政の方でチェックするのは難しいと思います。被保険者に対して使えばこれだけ上がりますよと、啓発すると。私は母親に対するサービスは必要最低限以外は断るのです。各家庭でチェックする。1割負担は悪い制度で、最初100パーセント払って、後で申請して戻ってくると。最初利用したところでチェックすることを広めていかないとどんどん上がってくると思います。歯止めをかけていかないといけないと思います。サービスを低下させるんじゃなくて、不必要なサービスは提供しないと。
- 会長…ご意見よく分かります。しかし、制度はあくまでも国が作るのです。大阪府が指導し、実際行うのが市町村である岸和田市です。いろいろしたいことがあると思うんですが、制度を作るのは国です。最初はね、サービス利用料を2割にしようと言う案もあったんですよ。保険料も20歳から払わせという案もあったんですね。将来は2割になるかも分かりませんね。財源確保のためにね。あくまでも制度を変えなくては根本は変わりませんね。他、ありませんか。この計画の中には地域包括支援センターの役割もありますね。虐待防止とか。虐待防止法と言うのがありましてね。残念ながら1週間ほど前にラジオで放送がありましてね。又、以前には岸和田市で児童虐待がありましたよね。今回の事件も前から関わっていたようで新聞報道とは違うなと分かりました。ちょっと、簡単で結構ですので、経過をご説明願えたらと思います。
- 事務局…介護保険課で受けた件につきましては、12月から家族さんから相談がありました。親族さんのお母さんが事業所にて虐待の疑いがあると。確認をいたしますと、事業所ではないということが分かりました。事業所からの情報によりますと外傷はなく、本人は認知症があると。その後、新聞報道にもありますように、最終的には、事業所からのファックスによる情報提供があったにも関わらず、緊急に保護する事等ができなかったという結果になりました。
- 会長…虐待事件は全国的に非常に多いですね。一番多いのは息子から親ですね。経済状況が悪いですよね。親の年金を狙うとかですね。施設関係も結構ありますね。今回は施設関係ではなかったということで安心しました。3日ほど前には家族がビデオを撮っていて分かったということがありましたね。
- 事務局…今回の計画に際し、パブリックコメントを実施しました。 3 人の方から 5 件の意見がありました。別紙に書いているとおりです。
- 会長…3名の方からパブリックコメントがあったようです。なかなかでないですよね。何かこれについてご意見はありますか。
- 委員…市の回答内容で書いた人は理解できるんでしょうか。
- 事務局…ご意見としては導入しないようにということと思うんですが、この事業については、本当に利用者にとって導入することがいいのか悪いのかということを研究して、本当にどうなのかということが分かった上で決定したいということを考えています。そのつもりで書いております。ご理解はいただけるのかと思っているのですが。
- 委員…排除されると思ってるんですよね、この人は。それに対してそうじゃないですよ、という 事が書いてあれば分かるのですが。
- 事務局…排除されるかどうかということをもう一回考えてみます、という事を書かさせていただいているのです。排除されて悪い、デメリットばかりかどうかをもう一度考えてみる。メリットもあるのかも考えてみるということです。
- 委員…市の立場を説明するんじゃなくて、この人の質問に対して直接答えてあげないといけない と思います。
- 会長…排除が前提ではないという、そう答えると言うことですね。短い文章ですので全部上手く 読み取れませんけどね。でも、コメントしたことは敬意を表したいと思います。ほとんど の市の方は関心示しませんけどね。

- 委員…今回の地域包括ケアシステムの考え方の中で、地域包括支援センターが中心になると思いますが、利用者側に立つ事が大事と思います。構えていて、来られる方が対象という気がします。
- 事務局…地域包括支援センターというのは、地域の中で利用者サイドに立ち、支援していくという事で、いろんな相談を受けています。地域のネットワークを作っていく役割もあります。十分出来ていない事もあるかと思うんですが、地域に出て行って、サロンとかをする事で地域のニーズを拾っていくとか、利用者の掘り起こしをするとか、地域に出かけてそういったことをする中でネットワークを作っていくということが大きな役割と思います。
- 委員…これまでの協議会での包括センターからの報告では相談窓口としか思えなかったです。
- 会長…学術的には地域に出かけていってお世話をする。アウトリーチと言います。 2 0 2 5 年を 目標に地域包括ケアを進めていますが、これは 5 つのサービスを 3 0 分以内に支援しよう と。その中で中心になるのは地域包括支援センターですが、実はその中には地域住民さん が入っているんですよ。民生委員さんとか老人クラブとか町内会とかね。行政だけやるん じゃなくて地域の方も相まって世話すると。地域包括支援センターは中心にはなるが、い かに地域の方々の意識が変わってもらうのかが必要ですね。いわゆる新しい公共と。今までの公共では税金でやってもらうと。これからはそれでは追いつきませんのでね。
- 委員…今回の改正では施設から在宅という点が大きいと思います。計画のところにも出ています地域包括支援センターですが、保険者の方がもっと指導というか、しっかり見てほしいと思います。それと、6圏域毎に整備するとのことですが、出来るだけ早い時期に中学校区の11に増やしていただけたらなと思います。総合事業は24年度は実施しないと議会で答弁していたと思います。メリット、デメリットとおっしゃってますが、もしするとなると、地域包括支援センターの役割はものすごく大きくなると思います。その点でもいろいるとやってほしいと思います。また、住民も巻き込んで。住民も自分たちの事でしたら嫌とは言わないと思いますので。上手い事使っていただいたらと思います。それと、街かどデイハウスありますよね。年々減ってきて今5ヶ所ですかね。これも増やすのは難しいでしょうか。それと、地域密着型の介護老人福祉施設も26年に3ヶ所になっていますが、24年度は無理でも25年度からは無理でしょうか。ちょっとでも前倒し出来たらと思いますが、どうでしょうか。それと、説明いただきましたが、高齢者の虐待について、虐待ネットワークを上手く使っていただいたらと思っています。
- 事務局…地域密着型特養は26年に3ヶ所計画しています。具体的には24年度中に公募したい と現時点では考えています。建設等があります。例えば、市街化調整区域に建てるとなれ ば、開発審査会があり、手順を踏まないとあかんということで、建設に1年くらいは見込 まないといけないのかな、ということで、26年度の整備と計画しました。包括を中学校 区に1ヶ所とのことですが、まだ3ヶ所しかありません。圏域は6圏域としていますので、 まず、6圏域に整備をして、その後になるのかなと考えています。地域包括支援センター と保険者との連携強化という点には、まだまだこれからも行政の役割ということでやって いこうと思っております。それと、先程の高齢者虐待での説明の補足になるのですが、今 回2件続きました。それで新聞に載ったと思うんですが、介護保険課の場合は土曜日にフ ァックスが届いたと。もう1件は、生活福祉課のケースワーカーに対し、ケアマネから、 もしかしてそうじゃないかとの連絡が入っていたのですが、どちらも、高齢者虐待の担当 は福祉政策課なんですが、そちらには適切に繋ぐことが出来なかった。というところがひ とつ大きな問題点ということで認識しております。 2 日前に庁内の関係課で高齢者虐待に ついての対応の会議をもちました。その中でも適切に対応できなかった事がひとつ大きな 問題点と認識しております。今後、庁内の関係課や、介護保険課でしたら事業者に対して、 通報を確実にお願いしたいとの連絡を考えております。街かどデイが減っているとの事で

すが、これは、街かどデイをやっているボランティア団体の代表の方にかなり負担があり、 その方が止められると後を継ぐ方がいらっしゃらないとか、そのような事情もありまして、 お止めになっているというところがありました。今後はNPO法人とか条件が合いました ら増やす事も考えています。

- 会長…よろしいですか。街かどデイは大阪府独自の制度ですんで、一時止めようという動きもあったんですが、何とか残ったんです。知事さんが代わりましたんで変わるかも分かりません。
- 委員…はっきりとは言えないんですが、岸和田市は6ヶ所の地域包括支援センターをつくらんといけないのに3ヶ所しかないと。その3ヶ所で、うち社協が4圏域担当していると。25年に増やすとなると、10年ちょっとになるんですが、最初の設備に対して社協はかなりの投資をしています。それが今10年目くらいで使えんような状態になっている。市に言うてもそれは社協でしてくださいと押し付けられる。また、分割したら、その当時雇用したアルバイトとかの職員さんに皆辞めてもらわないといけない状態になってくる。25年から新しいのを作って社協から取り上げていくとなれば、その借金をだれが払ってくれるんか。市の方で払ってくれるならいざしらず。社協がやっていけない状態になるんで、止めるんなら今のうちに全部止めてしまうという案も出ております。市の方はどういうお考えかお伺いします。
- 会長…ここでおっしゃいますか。
- 事務局…この場では岸和田市の計画として3ヶ所を6ヶ所に増やしたいという事で考えています。 社協さんとのお話は又別のところでさせていただきたいと思います。なお、地域包括支援 センターは18年に出来ました。当初は社協さん1ヶ所でした。市のほうも大分関わって やらさせていただきました。6ヶ所に増やすということで、社協さんとこの間ずっとお話 をさせていただいております。
- 会長…難しいですね。圏域に整備するということと経営という問題とはね。包括の役割からは介護予防のケアプラン作成はせんでええと学者は言うんですよ。ところがそれで事業所は収入を得るんですよね。痛し痒しですよね。これは運営協議会ではなくて、具体的に事務部門でお話いただいたらと思います。
- 委員…事業所としては、地域包括支援センターはいろいろ相談に乗るという事が増えてくると思います。虐待とかの事例についても市さんに相談に行くよりは包括に行くという方がしやすいんで。地域包括の数が増えて身近のところで相談に乗ってくれるということはありがたいです。地域包括の予防のケアプランは時間を取られてると思うんですが、今回の介護保険の改正で、居宅介護支援事業所のケアマネ1人で8件と決められていたのが、枠が外れると。ケアプランの作成に時間を取られるのが少なくなり、本来の相談とか、そういうところに力を注げると思います。私たち事業者にとっても良いことだと思います。
- 会長…そのための法改正と思うんでね。本来業務というんですかね。まだ18年からですんで、 ある種若い事業だと思います。問題点とか反省点とかあるかもしれません。他にご意見、 ご質問はありませんか。ないようですので、課長さんからお話があるとのことです。
- 事務局…今日は本年度最後の協議会となります。昨年5月から計4回の高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画のご審議をいただきました。委員の皆様からの貴重なご意見を頂き、計画を策定することができました。ありがとうございました。介護保険法の改正もあり、新しいサービスを導入するのかどうか、どう見込んでいくのかは本当に難しいところがあります。法改正の大きな柱でもある地域包括ケアシステム。計画は作ってもどのように実現していくのかが大きな課題となります。本日ご審議いただきました事業計画案に基づきまして、市では介護保険条例の改正をさせていただきます。これにつきましては議会で諮ると。議会の最終日についてはこの3月21日のあたりかな、と思うんですが、議決された

- 以降に計画が公表されるということになります。この間、皆様お忙しい中、この計画策定 にご協力をいただきありがとうございました。
- 会長…もう1件、地域密着型サービスにつきまして事務局より説明をお願いします。
- 事務局…公募により選定したグループホームの整備状況、進捗状況を報告。
- 会長…今ございましたように地域密着型サービスの指定については市が行っています。何かご意見、 ご質問はありませんか。谷口委員から連絡があります。
- 委員...口腔ケアのポスターについて説明。
- 会長…一応全ての案件が終了しました。何かご意見がございましたらお願いいたします。
- 委員…内容を見ましたら非常にてんこ盛りと言いましょうか、あれもしたい、これもしたいとなっています。少し、お年寄りが元気になっていただいて、若い人に対して怒ってほしい。その事が、溝が出来ずに、いい形で若者とお年寄りの連絡が出来るのかなと思います。戦後の隣近所づきあいが良かった時代が思い出されます。その時代に戻っていってくれたら回復するんではないかと思います。それから、計画されているのに全然実施されていない事業があります。やるんであればそのところを徹底してやっていただきたいと思います。メリハリをつけたやり方をしていただきたい。それと、出来るだけ横文字を無くしていただきたいと思います。
- 委員…介護予防教室を開くときに、なかなか集まらない。人数が少なくてもったいない。沖縄県の浦添市では各診療所の中で予防プラグラムを組んでやっている。第5期の計画では各年度6回を見込んでいますが、秋からスタートすると3~4回が限度だと思います。そうすると非常に寒い時期になって高齢者の方が来てくれなくなります。今まではこうやったからということではなく、柔軟に考えていただけたらと思います。
- 会長…ありがとうございます。ご意見、ご質問はありますか。
- 委員…地域包括支援センターは中学校校区にひとつが理想だと思いますが。
- 会長…本来は中学校校区に1ヶ所設置するのが理想なんですが、全国的にもあまり多くないです よね。財政問題とかありましてね。国の方針としましてはありますが。
- 事務局…この運営協議会でご審議をいただいて、本当に必要となりましたら予算も要求していく ということを思っています。
- 会長…保険料にも影響しますしね。大阪府下でも高い方なのに更に上がると。そこら辺も市民の 方が納得するかどうかですよね。バランスですよね。
- 委員…計画を策定されたことについて敬意を表したいと思います。委員として参加させていただきまして、ありがとうございました。平成24年度に介護報酬が改定されます。施設代表として言わせていただきます。特別養護老人ホームには非常に厳しい介護報酬です。どの施設も1,00万円近くの減収を想定しています。特養については1兆円近い埋蔵金を持っていると新聞紙上で書かれています。その辺が世論となって介護報酬の改定に至ったのかなと思います。ただ、その中で施設はメンテをしなければなりません。入所者に対する介護職員の配置、人員基準がありますが、重度の方が多く入所している中で、国基準の職員数では賄いきれません。なおかつ、労基法での労働条件の制約が厳しい中で職員が対応するとなると、施設内の事故防止にも繋がっていかないと思います。本日はありがとうございました。
- 会長…事業所も非常に大変な環境にあります。他にご意見、ご質問はありませんか。最後に事務局より連絡があります。
- 事務局…現在皆様にお願いしております運営協議会委員の任期が来月、3月末で満了となります。2 1年の7月から皆様には何かとご審議いただき、誠にありがとうございました。 来年度からの委員の委嘱でございますが、本協議会の委員の構成につきましては、学識経験者

と公共的団体の代表者、市民代表委員となります。年度が変わり、4月もしくは5月になりま すと、各団体様に対しまして推薦の依頼をしたいと考えています。市民の公募委員ですが、広 報きしわだに一般公募をいたします。6月1日号を予定しております。よろしくお願いいたします。

会長…今日が本年度最後の協議会となります。活発なご議論ありがとうございました。私もたくさんの協議会に関わっていますが、岸和田市の事業計画は、内容も詳しく、用語説明も本文中にあるなど、非常に丁寧で分かりやすく出来ていると思います。よその計画書はここまで詳しくは書いていません。それではこれをもちまして本協議会を終了したいと思います。ご熱心にご協議いただきましてありがとうございました。